但し第四十五条に依る休学者、及第四十六条に依る退学者に対し ては授業開始前なるときは其の学期に納付すべき授業料を免除す

第五十五条 其の情状を調査し授業料を減額又は免除し或は分納を許可するこ 本科生にして学資支弁困難なる者特に願出つるときは

但し事情止みたるとき又は不都合の行為ありたるときは直に之を とあるへし

停止す

第五十六条 授業料は左の各号の一に該当する者に就きては年額の

十二分ノー相当額を徴収す

一、休学の為学期中途に就学したる者

第五十五条により授業料の分納を許可せられたる者

第五十五条の授業料減免分納を停止せられたる者

授業料を納付期日に納めざる者は未納中停学を命ず

其の未納三週間を超ゆるときは除名す

第五十七条

第五十八条 但し其の一部を貸与し又は支給することあるへし 教科用の図書、器具及材料等は生徒の自弁とす

第五十九条 は本校の所有に帰するものとす 特に材料を支給して制作せしめたるときは其の生産品

第十三章 懲戒及表彰

第六十条 左の各項の一に該当するものは其の情状の軽重により譴

出席常ならさる者

責、停学、除名或は放校に処す

無届缺席一ヶ月を超ゆる者

第六十一条 三、本校諸規則又は生徒心得に背戻せりと認めたる者 学業を精励し成績優等品行方正なる者は適当なる方法

附則

を以て之を表彰す

本規則は昭和廿二年四月一日よりこれを適用す

本規則を実施する際在学する生徒の学科、学科目及び其の授業総

時数は新旧規を斟酌して学校長これを定む

昭和八年二月規定の東京美術学校規則は本規則施行と同時に之を

廃止す

## その他の規則

東京美術学校外国学生特別入学規程細則(大正十三年二月)

第一条 省在外公館又は本邦所在の其国公館の紹介あるものに限り詮議 相当学歴ある外国学生にして本校入学を志願する者は外務

上入学を許可することあるべし

第二条 前条に依り入学を志願する者には本校予科入学資格相当の 学力検定試験を施し且一般入学者に課する選抜試験を行ひ之に合

格したるときは入学せしむるものとす

本条に依り入学したる者は其の科に於ける実習と併せて諸定の諸

学科を兼修せしむるものとす

右修了の者には本校規則第五十一条に依る卒業証書を授与す

に合格したる者は本科生と共に実習を専修せしむ

右修了者には実習課程の卒業証書を授与す

第三条

学習に堪ゆる程度の日本語を解し実習の試験並に身体検査 第2節 昭和22年

第四条 本校規則にして本細則に抵触せざるものは総て之を準用す (「昭和二十三年七月 東京芸術大学案」所収。なお、大正十三年二月と

昭和二十二年度生徒募集要項

制定時が記されているが、最初の細則《江頁》とは語句が多少異な

師			予科			禾	斗	
篐	建築	工芸科	彫刻科	油	日本			昭和二
科	科	漆鋳鍛彫図 工金金金案 部部部部科	木塑 彫像造	科	画 科	名 人募 員集		和二十二年度生徒募集要項
約	約	約約約約約	約約	約三	約二			生徒
五.	九	七七四五三	七五	PU	Ö			募集
同右	同 右	同 右	同右	同 右	試知 試筆 験答			要項
石膏像写生 〔素 描写生	デッサン ボ彩絵具、筆洗、 物差 [メートル尺] ス、物差 [メートル尺] ス、物差 [メートル尺] カース (東京 ) 東京 (東京 ) 東東 (東京 ) 東京 (東京 ) 東京 (東京 ) 東東 (東東 ) 東東 (	写生 一、鉛筆淡彩画 一、鉛筆淡彩画 、一、鉛筆淡彩画 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	カルトン、木炭、鉛筆等持.	おいます おり おり おり おり は かり	写生 [鉛筆画] おルトン持参ノコト 最近描カレタ彩画ヲー イコト 縦二尺横一尺 イコト が 1 で 1 で 1 で 1 で 1 で 1 で 1 で 1 で 1 で 1	第一次〔実	試験	
六六	会給 第第二 が 第二 が で で で で で で で で で で で で で	、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	持参ノコト	一日日また。一日日また、日本の一日の一日の一日の一日の一日の一日の一日の一日の一日の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本	五点の対象を表現である。	技」 時間	科	
(筆答試験 [学科]	三	同	同	同	筆答試験〔学科〕	第二次〔学科〕	目	
						時間		
同	可	同	同	同	「〃四実三知試 三 月技月能験 日二一計三試九間日日験十一 一内水火」日	第一	試	東京美術学校
右	右	右	右	右	月	次	験	
同	同	同	同	闰	四身四学同 四身体月科 月五検四 日 日 「土」 日 し 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	第二	期	

る。